

このたび、9月3日から24日間の会期で、9月定例議会が開催されました。この議会では、平成19年度の一般会計など7会計の決算の審査を始め、14の議案が審議されました。

これまで、合併の意味と課題、そして合併で誕生した柳川市の現状と課題について、皆さんにご報告してまいりました。そのなかで、国からの財政援助が打ち切られる合併後11年目以降を見据えた財政基盤の確立が大きな課題と申し上げてきました。

柳川市では、無駄を省き効率的な行政運営のため、現在、行財政改革が進められておりますが、今回の平成19年度の決算の審議を通じて、まだまだ改善すべき点が多々見受けられ、前例踏襲主義と言われる行政の欠点とも言うべきところも浮き彫りとなってきました。

以下、決算審査を中心に主なものをご報告いたします。



柳川市議会議員
佐々木創主

佐々木創主議会報告（21号）

平成20年第3回定例議会 会期：9月3日～26日

○平成19年度決算が認定されました

平成19年度の一般会計と国民健康保険、老人保健、下水道事業、住宅新築資金、公共用地先行取得の5つの特別会計、および水道事業会計の決算が、所管の委員会では審査され、本会議で認定されました。

◇ 一般会計決算

一般会計決算は、私の所属します総務委員会全員とその他委員会から2名ずつで構成される決算審査特別委員会（14名）で審査されました。

まず、決算の総額から見てみますと、歳入総額278億7432万5664円、歳出総額274億9211万5906円で、差し引き3億8220万5906円となり、翌年度への繰越を除いた実質収支は3億4351万5906円の黒字決算となっています。

歳入

歳入の主なものは、市税が全体の23.9%、地方交付税が30.5%、国・県支出金が21.9%、地方債（市の借金）が10.2%となっています。

市税：国の進める三位一体の改革により、国からの税源移譲によって個人住民税が大幅に増えたため、6億4千万円ほど増額しています。その分、その暫定処置として交付されていた地方譲与税が4億9千万円ほど減少しています。

地方交付税：国の方針として減少傾向が続いており、約7千万円の減少。

国・県支出金：市町村道の整備、漁業団地整備や、県からの合併特例交付金などにより増加しています。

地方債：合併特例債の活用が前年の20億7千万円から5億5千万円減の15億2千万円となり、全体として減額しています。

歳出

人件費：議員定数が10月より53人から30人に減り、職員数も平成18年の575人から559人と減少したため、6千万円減少しています。

扶助費：児童手当や障害者手当の給付費の増加などにより増額しています。

公債費（市の借金の返済費）：金利5%以上のものについて、金利免除という国の政策により、繰り上げ償還を行ったため多少増額しています。

建設事業費：平成19年度は、平成18年度に行われていた旧柳川の中学校学校給食共同調理場建設、市民温水プール改修事業の終了などにより減少しています。

平成19年度一般会計決算

	歳入			増減
	平成19年度		平成18年度	
	決算額	構成	決算額	
地方税	6,655,668	23.9%	6,010,771	644,897
地方譲与税	371,388	1.3%	868,827	-497,439
利子割交付金	31,151	0.1%	24,109	7,042
配当割交付金	24,810	0.1%	22,335	2,475
株式等譲渡所得割交付金	16,028	0.1%	17,311	-1,283
地方消費税交付金	656,569	2.4%	680,577	-24,008
自動車取得税交付金	207,858	0.7%	224,933	-17,075
地方特例交付金	49,042	0.2%	152,043	-103,001
地方交付税	8,495,936	30.5%	8,567,810	-71,874
交通安全対策交付金	17,739	0.1%	17,836	-97
分担金及び負担金	449,639	1.6%	454,275	-4,636
使用料及び手数料	363,294	1.3%	369,347	-6,053
国庫支出金	3,799,447	13.6%	3,705,654	93,793
県支出金	2,307,673	8.3%	2,148,034	159,639
財産収入	98,063	0.4%	64,809	33,254
寄付金	2,808	0.0%	1,680	1,128
繰入金	287,701	1.0%	314,500	-26,799
繰越金	610,959	2.2%	429,363	181,596
諸収入	573,452	2.1%	547,881	25,571
地方債	2,855,100	10.2%	3,397,500	-542,400
合計	27,874,325	100%	28,019,595	-145,270

	歳出			増減
	平成19年度		平成18年度	
	決算額	構成	決算額	
人件費	5,134,341	18.7%	5,194,577	-60,236
扶助費	5,152,268	18.7%	4,969,818	182,450
公債費	3,180,128	11.6%	2,918,722	261,406
物件費	2,726,386	9.9%	2,828,699	-102,313
維持補修費	128,642	0.5%	155,516	-26,874
補助費等	1,958,452	7.1%	2,003,491	-45,039
繰出し金	2,507,610	9.1%	2,403,611	103,999
積立金	521,097	1.9%	199,309	321,788
投資及び出資金等	365,458	1.3%	349,534	15,924
普通建設事業費	5,490,178	20.0%	5,988,165	-497,987
補助事業費	2,873,428		2,315,418	558,010
単独事業費	2,163,140		2,900,836	-737,696
県営事業負担金	387,810		713,431	-325,621
その他	65,800		58,750	7,050
災害復旧費	331,798	1.2%	405,140	-73,342
合計	27,496,358	100%	27,416,582	79,776

用語

扶助費：生活保護、福祉事業関係

公債費：市債(借金)の元利償還・利子の費用

物件費：賃金、旅費、備品購入費、委託料など

平成19年度柳川市7会計比較表

平成19年度の各会計の決算と負債額は下記の表の通りですが、全会計を合計すると柳川市の財政規模は約500億円となりますが、市の借金もほぼ同額となっています

単位：千円

		歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越	実質収支	負債残高
一般会計		27,874,326	27,492,120	382,206	38,690	343,516	33,859,708
特別会計	国民健康保険特別会計	10,085,409	9,932,345	176,340		176,340	
	老人保健特別会計	8,628,629	8,765,597	-136,968		-136,968	
	住宅新築資金等特別会計	8,300	7,238	1,062		1,062	30,477
	公共用地先行取得特別会計	0	0	0		0	
	下水道事業特別会計	1,797,496	1,740,860	56,637	24,594	32,043	8,158,548
合計		48,394,160	47,938,160	479,277	63,284	415,993	42,048,733
企業会計	水道事業会計	収益的収支	1,393,270	1,248,412	144,847		5,048,955
		資本的収支	747,858	1,113,918	366,060		

△ 柳川市の財政状況について

これまで、地方自治体の財政状況は、主に一般会計を対象として判断されてきましたが、昨年の北海道夕張市の財政破綻を受けて、国は、連結決算の概念を導入した新たな指標を取り入れて、**第2の夕張を生み出さないよう新たな制度を整備**しました。それを受けて、今回の決算から適用されることになりました。

柳川市は、いずれも**国の定めた基準を下回っており、一応健全**ということになります。

具体的には、国の定めた早期健全化基準を超えた場合、自主的な財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て市民に公表することになっており、状況としては「**イエローカード**」の状況です。

さらに、財政再生基準を超えた場合は、国の管理下で財政再建が行われることになります。つまり夕張市のようなことになり「**レッドカード**」の状況です。

	平成19年度	平成18年度	国が定めた各健全化判断基準	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	12.71%	20.00%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	17.71%	40.00%
実質公債費比率	14.60%	15.40%	25.00%	35.00%
将来負担比率	96.80%	119.80%	350.00%	基準なし

実質赤字負担率：市の財政規模に対する赤字の比率

連結実質赤字比率：一般会計だけではなくすべての会計を対象とし、その財政規模に対する赤字の比率

実質公債費比率：市の財政規模に対する公債費（市の借金返済費）の比率

将来負担比率：市のすべての会計に土地開発公社などを含めた負債額（借金）の市の財政規模に対する比率

△各種基金（貯金）の状況

単位：千円

名称	H18末現在高	積立額	使用額	H19末現在高	活用内容	
財政調整基金	3,304,343	100,000		3,229,989		
減債基金	496,899	487,828		984,728		
柳川地域振興基金	734,736	1,861	22,700	713,896	地元出役報償費	3,400
					学校給食食器購入費	19,300
大和地域振興基金	575,728	1,459	40,000	537,187	漁業団地建設費	40,000
三橋地域振興基金	1,698,130	4,303	125,000	1,577,433	駅東部区画整理事業	60,000
					藤吉小学校建設費	65,000
まちづくり振興基金	2,472,391			2,472,391		
その他	2,138,025		7,241	2,130,784		
合計	11,420,252	595,451	194,941	11,646,408	187,700	

財政調整基金：市の財政状況に応じ、財源不足などに備えるもの

減債基金：市債の返済などにあてるもの

地域振興基金：合併時において、旧1市2町の基金をそれぞれの地域振興基金として、合併後10年間に限りその地域に限定して、地域活性化などに使用するとされているもので、それ以降は統合されることとなります。

まちづくり振興基金：合併特例債の活用方法として、道路整備や箱物建設などのハード事業だけでなく、基金に活用できるとされているため、平成17年度に将来のまちづくりに活用するため創設されました。

地域振興基金の活用については、決算のたびに議員の間から様々な指摘がされてきましたが、旧三橋町の議員の間からは、駅東部区画整理事業は市全体の発展のための事業だからということで、地域振興基金の活用には異論があるようです。

また、柳川地域振興基金の活用のなかで、堀の清掃費にあてられる地元出役報償費について、私は、この基金からの費用捻出に、異論を唱えてきました。そこで、平成20年度から基金からの活用はなくなりました。また、学校の給食の食器購入にこの基金を使うというのは、基金の性格からしておかしいといわざるを得ません。

今回の決算審査での主な議論

△ 市税などの徴収率の改善

市の財政にとって、市独自の収入の確保が重要であります。その代表として市民税や固定資産税などがあります。また、たばこ税や軽自動車やバイクなどにかかる軽自動車税も貴重な収入源です。

特に、国からの地方交付税や補助金などの減額傾向の中、いかにこういった市独自の収入を確保するのが大きな命題であり、各地方自治体はあの手この手でその徴収率アップに苦心しています。

柳川市でも、平成19年度から市税の徴収嘱託員を配置し、また、平成20年度からは税収納の課を独立させ、悪質なケースの差し押さえはもちろんのこと、差し押さえ品のインターネット公売などを実施しています。

更に今後の対策として、まず意図的に毎年滞納を繰り返す悪質者を洗い出し、把握をすべきであり、そこへ集中することによって効率的な収納業務を行うべきで、収納の専門性も高めるべきであると指摘しました。

市税の徴収状況

単位：千円

	平成19年度			過去
	収入予定額	収入額	未収入額	滞納残額
市民税	3,017,794	2,897,147	40,929	73,823
固定資産税	3,460,373	3,199,129	63,940	180,284
軽自動車税	169,558	154,972	3,715	9,943
たばこ税	396,888	396,888	0	0
その他	8,956	7,532	0	1,364
合計	7,053,569	6,655,668	108,584	265,414

また、市の独自の収入には市税以外にも様々なものがありますが、主なものを下の表にまとめてみました。

これらは、その施設などを利用する人たちの利用料であります。利用者がその使用料を支払うのは当然であります。さらに、そういったものの建設をはじめ、維持保全には毎年市民の皆さんの税金が投入されています。それが収納できないものがあるということは、低所得者など払いたいけど払えないといったケースを除いたとしても、まず利用者の意識も勿論ですが、その収納方法に問題があることがわかってきました。

市税のそれと比較して、収納方法の改善を強く求め、執行部も自主財源の確保のため検討委員会を立ち上げて、今後改善していくとしました。

市税以外の主な収入状況

単位：千円

	平成19年度			過去
	収入予定額	収入額	未収入額	滞納額
保育園保育料	436,595	424,406	1,301	10,888
老人ホーム利用料	33,467	27,964	197	5,305
市営住宅使用料	111,670	91,717	6,365	13,587
道路使用料	12,014	12,014	0	0
水路使用料	22,596	14,495	1,186	6,916
土地貸付料	11,788	11,227	98	453
その他	257,250	245,259	978	11,012
合計	885,380	827,082	10,125	48,161

国民健康保険税	2,851,235	2,318,982	101,260	393,350
水道料金	1,452,790	1,280,968	140,667	25,034

△ 西鉄バス・堀川バスと福祉巡回バス

地方の民間のバス路線は、年々その利用者の減少により維持できなくなり、その路線の数を減らしてきました。柳川市でも、現在、西鉄2路線と堀川1路線が残るのみとなっています。その路線も市からの補助金で賄われており、平成19年度は2132万円が支給されています。

柳川市では、バス路線が廃止されたり、バス路線のない地域のために、福祉巡回バスを運行しております。その運営費は、平成19年度で760万円となっていますが、高齢者の方々などの貴重な足となっています。

しかし、その路線と停留場所は、民間バス会社との協議で、京町商店街や西鉄の駅などは競合するという理由で止まれないことになっています。更に、バス会社は利用者減を理由に増額を求め、年々補助金額が引き上げられる傾向です。しかし、当のバス会社の営業努力の姿は見受けられません。

したがって、バス会社の求めには毅然とした態度で臨むべきであり、**バス会社の自助努力**を求めるべきです。また、**福祉巡回バスの停留所**についても、**商店街に止まる**ことはバス会社には何の支障もありません。早急に対応すべきと求め、市長も善処するとしました。

△ 学校の配置および校舎改築

現在柳川市には、19の小学校（旧柳川：8、大和：6、三橋：5）と3つの中学校があります。その校舎のなかには、昭和45年以前に建てられており、建て替えが必要なものが5つあります。また、昨今の大型地震に耐えられるかどうか耐震診断が必要で、場合によっては改修が必要なものが11あります。

また、小学校の中には、1学年数名といったものもあり、学校の運営をはじめ、様々な活動に支障をきたしているところもあるようです。平成17年の合併時の合併協定項目には、小学校の統廃合を実施するとなっています。しかし、小学校の校区と地域活動は密接に結びついており、その成り立ちと歴史、住民の皆さんの感情を含め非常に難しい問題であります。市は、時間をかけて議論していきたいとしました。

△ 寄付金の取り扱い

毎年、市民の方から市へ寄付金が寄せられています。平成19年度は、総額208万8千円で、平成20年度は、これまでのところ204万6千円が寄付されています。

この市民の皆さんからの寄付金について、当面の使用することがない場合、財政調整基金に繰り入れられてきました。しかし、寄付をされる方々は、社会福祉に役立ててほしいとか、スポーツ振興や青少年育成に役立ててほしいなどの希望をもって寄付されておられます。

それが、財政調整基金に繰り入れられるということは、その基金のひとくりの中に取り込まれ、市の資金不足を補うために使われることとなります。ということは、寄付者の意向に沿わないばかりでなく、せっかくの善意を裏切ることになってしまいます。

したがって、私は、できるだけ寄付者の意向に沿った使い方ができるよう対策を求め、執行部も、そのように改善するとしました。

△ 老朽橋の点検について

昨年、アメリカで橋が崩落し多くの死傷者を出したことを受け、全国で橋の安全性の調査が行われており、多くの橋で橋脚に亀裂が入っているものがあることが判明しています。

柳川市においての対応は、今後5年間で15m以上の60の橋を点検していくとしました。

その他、同和対策事業としての学校就学奨励費、葬祭事業の見直し、転作作物、市営住宅の整備計画、各種団体に対する補助金の見直しなど様々な議論が行われました。

○平成20年度一般会計補正予算（第2号）が全員賛成で可決しました

今回の補正で、7億4628万5千円が追加され、歳入歳出それぞれ266億2310万8千円となりました。主なものは以下の通りです。

△ 城内小学校改築調査費430万円

△ 小学校理科教育振興費20万9千円

小学校5年生を対象に、年1回、大学・研究機関などから「特別講師」を派遣し、理科の思考力、観察技能などの向上を目指すもの。今年度6校予定。

△ 小規模多機能型居宅介護施設整備事業費3000万円。

これは柳川市を中学校区をもとに東西南北の4ブロックに分け、小規模のデイサービス・ショートステイ施設を1箇所ずつ整備するもので、今回、南ブロック（大和中学校区）と東ブロック（三橋中学校区）に整備されます。

△ ひまわり保育園の施設改築費1億275万7千円。

△ 農業用水水源地域保全対策事業費2600万円。

これは、矢部川の水源地域とその恩恵を受けている下流地域の農業者や住民が、水を取り巻く現状や課題について理解を深めるため、シンポジウム、源流地域への植栽、水環境・掘割マップ製作、矢部川流域交流事業などに活用され、費用はすべて県の負担となります。

△ 蒲池本園公民館建設費補助金103万8千円

△ 6月19日から21日の豪雨による、農業施設の災害復旧費1億6721万6千円。道路施設災害復旧費1億704万3千円。

○ふるさと納税制度

前回の議会報告でもお知らせいたしましたが、都市と地方の税収格差是正の一環として平成20年度から始まった同制度ですが、「ふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」といった方々が5000円以上寄付された場合、個人住民税などから控除されるというもので、柳川市でもこのたび「柳川市ふるさと元気応援基金条例」を制定して、寄付金の受け入れや活用方法などが決まりました。

まず、寄付金は「柳川市ふるさと元気応援基金」に積み立てられます。

寄付する人は、その活用方法について、①子どもたちへの教育サポート事業 ②掘割や自然環境保全サポート事業 ③歴史・文化サポート事業 ④高齢者サポート事業 ⑤産業活性化サポート事業 以上の5つの中から活用方法を指定することができることになります。

また、市外からの寄付者にたいしては、感謝状の贈呈、市の施設の割引特典がある「柳川ファンクラブ会員証」が贈呈されます。なお、現在までの寄付金の実績は、5万円となっています。

○柳川の今後のまちづくりに関係する請願2件が採択されました

今回採択された請願は、6月議会に提出されたもので、「渡辺邸をはじめとする武家屋敷および歴史建築物保存活用に関する請願」と「マルシヨク跡地購入についての請願」です。

今回、議会で採択されたということは、執行部に対して善処するよう求めたということになります。したがって、今後、執行部がどのように検討し、対応していくのか注目していきたいと思えます。

請願の要旨は以下の通りです。

「渡辺邸をはじめとする武家屋敷および歴史建築物保存活用に関する請願」

歴史文化の街を標榜する柳川市にとって、今後のまちづくり、景観保全、観光資源など様々な観点から、武家屋敷や町屋などの歴史建築物の保存活用は大きな課題であります。今年2月に、現存する8軒の武家屋敷のなかの一つ、城内にある「渡辺邸」が売りに出され取り壊されるということになったため、残り少ないこういったものの保存活用の方針を定め「渡辺邸」の買取を含む保存活用を求めるもの。

「マルシヨク跡地購入についての請願」

全国の地方商店街と同様、シャッター通り化が進む柳川商店街にとって中心的存在であった「マルシヨク」が撤退することにより、衰退と空洞化に拍車がかかることになる。商店街にとって存亡の危機的状況となる。また、周辺の高齢者にとって、生鮮品の購入するところがなくなり、日常生活にも支障をきたす状況となる。中心市街地が生活しにくい地域となってしまう。

したがって、同地を今後の商店街の活性化、中心市街地の核としての活用、観光への活用なども含め、市で同地を確保するよう求めるもの。

平成20年9月26日

柳川市議会議員

佐々木創主

柳川市新外町119-2

TEL : 0944 - 74 - 1907

FAX : 0944 - 75 - 6058

e-mail:soshu.s@nifty.com

<http://homepage3.nifty.com/soshu/>